

茨城県心身障害者福祉施設協会
「知的障害関係施設長」 各位

平成18年11月5日
茨城県心身障害者福祉協会
会長 住田 福祉

お 知 ら せ

会員各位には平素より格別のご配慮をいただき感謝申し上げます。4月より会長という大役を引き受けまして半年を無我夢中で過ごして参りました。その間、緊急の全国会長会議が二度開催され、自立支援法導入の協会としての対応を検討して参りました。国レベルでの話し合いの内容に関しましては心身協のホームページに随時掲載（会員ページ）しておりますので詳細はそちらをご覧くださいと存じます。また、茨城県心身協として具体的に現在展開しています事業内容を報告させていただきます。

『日本福祉協会緊急全国会長・事務局長会議』

11月1日2日と2日間東京において開催されました。厚労省より矢田企画官ほか2名が来られて現在すすめられている障害認定研究会の報告がありました。協会としても柴田政策委員長を頭に小委員会を設け、検討をしていますが、今回は三谷名古屋女子大教授と高木国立秩父学園施設長を国の検討委員会に送り、見直し作業を行っております。茨城県より日本福祉協会の委員として長谷川施設長（しろがね苑）が入り熱心に討議に参加しています。具体的には3年後の見直しに向けての検討がされているとのことでした。私の印象ですがこれからの運動の展開に関しては行政だけではなく一般市民に納得できる客観的且つ専門的なデータが必要であることを痛感しました。特に三障害が同じスケールで障害区分することには変更がないだろうということで、他の二障害には医療的なデータ裏付けがあり、それらと比較するとまだまだ知的障害の場合は弱いと思っています。詳細は上記ハーネスのホームページでどうぞ。

『茨城県心身協として』

次に、当県ではどのような対策を実施するのかについてご報告します。

① 障害認定研究会の発足。第1回委員会は10月30日実施。

委員会メンバー：名川勝（筑波大）岡本享（あいの家）秋山哲之介（セルフあじさい古河）塚田久五（みもり園）清水皇（かしわ学園）円井操（虹の里）植村勝（尚恵学園成人寮）

オブザーバー 長谷川浅美（しろがね苑）住田福祉（尚恵厚生園）

◎既に各市町村で障害認定調査が実施されている実状の報告があり、市町村の格差が大きいことが分かりました。調査項目で知的障害の特性を適格に認定できる内容ではなく問題が多い。判定結果によっては現行サービスが受けられない（区分3以下の方が入所サービス対象外など）場合が起こり、その対応をどう考えるか？退所者の補充が問題なく出来るのか？など種々の意見が出されました。筑波大の名川先生は我孫子市においてご自分でも認定審査会に入って具体的な問題点を理解されており、今後は委員会での検討課題の焦点を絞り、問題点の整理をされていくことが重要であろうというアドバイスを頂きました。次回は12月11日午後1時より（於）尚恵学園にて開催予定。

② 第1回勉強会 11月26日午後1時 茨城県総合福祉会館

- ① 県障害福祉課②市町村福祉事務所③家族会代表④事業所代表が自立支援法での課題を発表していただき茨城版の障害福祉づくりへ連携を深める勉強会を開催します。既に事務局より案内通知が出ておりますので皆様の参加を宜しく願います。（茨心身協第68号 平成18年10月20日付け文章）

・・・会員各位へのお知らせ・・・

先行き大変ご心配な状況であろうと推察いたします。上記の障害認定研究会にオブザーバーとして参加していただくことは大いに歓迎いたします。また、今回の通知内容は知的障害関係施設向けですが心身協会員が情報を共有すべきという前嶋副会長の考えもあり、全会員へお知らせ致しました。ご意見があれば事務局までお送り下さい。

これからも出来るだけ新しい情報を提供して参りますので宜しくお願い申し上げます。

《参考》

茨城県心身協ホームページ

<http://www.harness.jp/>

尚恵学園ホームページ

<http://www.sjk.or.jp/>

*会長からのメッセージを会員向けに随時送っていますので一度覗いて見て下さい。